

# 道路に関する異常などの要望・相談をお知らせ下さい！

道路を利用する皆様からの要望・相談を受け付けています。

## 連絡先

府中市道路管理センター

☎ 042-340-0160

contact@fuchudic.jp



QRコードからも  
お問合せ可能です。

**夜間・休日も受付しております。**

安全で快適な街づくりのためご協力よろしく申し上げます。

※令和3年(2021年)4月1日から  
「府中市道路等包括管理事業」の  
管理エリアが市全域になりました！



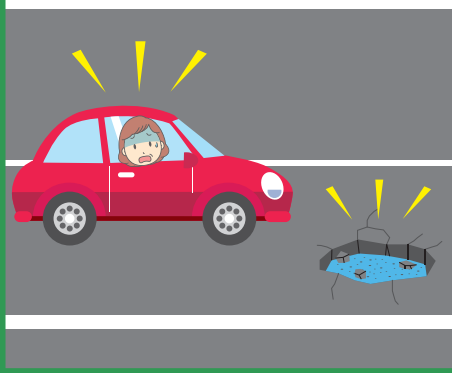
①ほっとするね 緑の府中

府中市

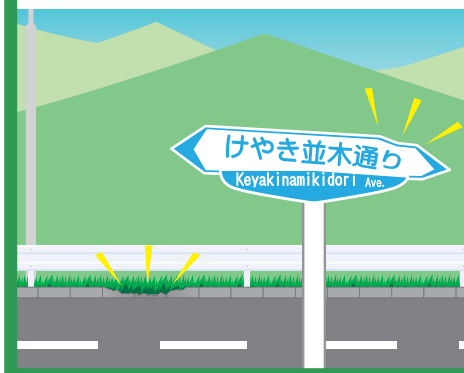


## 「道路に関する異常」の例

道路の穴ぼこ



道路付属物の不具合



街路樹の枯枝



不法投棄



## Q 「府中市道路管理センター」とは

A 府中市が管理する道路施設（歩道や道路の舗装、橋、街路樹、植栽帯、案内標識、安全施設（カーブミラー、ガードレール等）、里道、水路の維持管理に関する要望や相談を受け付けるコールセンターです。電話の他、電子メールでも受け付けています。

※街路灯に関する要望相談は 0570-666-181 へ

※公園や緑地に関する要望相談は府中市都市整備部公園緑地課 042-335-4263 へ

## Q 具体的な作業内容は何ですか？

A 普段は市内巡回を行い、破損箇所や不具合などの発見に努めています。また、要望や相談に応じて歩道や道路の舗装補修、道路の落葉清掃やごみ拾い、柵のつまりの解消、カーブミラーの角度調整、街路樹の剪定、植樹帯の刈込及び除草、里道や水路は草刈りとごみ拾いを行います。

## Q 市内全ての道路も対応するのですか？

A 国道は国（相武国道事務所日野出張所（042-582-0408））、都道は東京都（北多摩南部建設事務所（042-330-1806））、私道は所有者の管理になります。それぞれの管理者への連絡をお願いします。

※国道・・・甲州街道（国道20号線）

都道・・・新府中街道、府中街道、多喜窪通り、旧甲州街道、東八道路、国分寺街道、新小金井街道、小金井街道、鎌倉街道、人見街道（なお、武蔵台3丁目内の都市計画道路は、北多摩北部建設事務所（042-540-9514）へ）

## Q 遊歩道や緑道も管理対象ですか？

A 遊歩道は舗装部分の管理が対象となります。

## Q 台風や降雪などの災害時はどうなりますか？

A 道路の冠水や枝の落下、柵の上に落葉が溜まっていないか事前に巡回し確認をして台風に備えます。台風で街路樹の枝折れや倒木、道路施設等に被害が発生した場合など、直ちに復旧するよう努めます。

また、降雪時は、駅前広場や坂やカーブを中心に除雪をまず行います。その後、ビルの日陰で道路が凍ってしまうような路線についても順次対応します。

その他、詳しい情報は、府中市のホームページをご覧ください。（<http://www.city.fuchu.tokyo.jp>）

